




こんにちは **わ** だより


「笑う門には福来たる」とのことわざの通り、笑顔には数多くのプラス効果が秘められています。① 免疫力のアップ ② アレルギー（アトピー）を改善させる ③ ストレスを解消しプラス思考になる ④ 心臓病の予防に効果大 ⑤ 糖尿、リウマチの治療に効果大 ⑥ 笑顔は伝染し、集団のストレスが軽減される ⑦ 出世・成功を呼び寄せるなどの効果があります。 諸説あり



◆ 酒田市・遊佐町・庄内町で就業・転職の希望の方へ

<p>◎ハローワーク酒田 酒田市上安町 1-6-6 0234-27-3111</p> 	<p>8:30~17:15 土・日・祝日・年末年始休</p>	<p>職業相談・紹介を行っています。 失業給付の手続きが可能。</p>
<p>◎ハローワークプラザさかた 酒田市中町 1-14-14 旭ビル 1 階 0234-24-6611</p> <p>◎ハローワークプラザさかた マザーズコーナー 酒田市中町 1-14-14 旭ビル 1 階 0234-24-6611</p>	<p>9:30~18:00 土・日・祝日・年末年始休</p> <p>9:30~18:00 土・日・祝日・年末年始休</p>	<p>職業相談・紹介を行っています。 失業給付の手続きは行っていません。</p> <p>仕事と子育ての両立がしやすい 求人情報の提供。 小さなお子様連れの方も安心して 職業相談できるよう配慮されています。</p>
<p>◎トータル・ジョブサポート酒田 酒田市中町 2-5-10 酒田産業会館 1 階 異業種交流 プラザ内 0234-21-0810</p> <p>「山形県若者就職支援センター庄内プラザ」、「庄内地域若者サポートステーション」、「山形県求職者総合支援センター」、「ハローワーク酒田」の 4 つの機関の特徴を相互に活用し、ワンストップ相談や、共同の就職支援を行います。</p>	<p>10:00~18:00 祝日・年末年始休 (若者就業支援センターは、 土曜日もご利用できます)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・45 歳未満の若年者 ・生活困窮者 ・東日本大震災による県内への避難者 <p>※山形県とハローワーク酒田が 共同して就職をサポートする 機関です。</p> 

◆ 福島県内での就業を希望される方へ

<p>◎ふくしま生活・就職応援センター 郡山事務所 024-925-0811 白河事業所 0248-27-0041 会津若松事務所 0242-27-8258 いわき事務所 0246-25-7131 南相馬事務所 0244-23-1239 広野事務所 0240-28-0636</p> <p>※事前予約を希望される方は、<u>郡山事務所</u>にご連絡をお願いします。</p>	<p>《郡山・白河・会津若松・ いわき事務所》 10:00~19:00 日・祝日・年末年始休</p> <p>《南相馬事務所》 9:00~18:00 日・祝日・年末年始休</p> <p>《広野事務所》 9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始休</p>	<p>福島県内6カ所に設置されている窓口で、新たな生活を考 えている方、お仕事を探され ている方、お手伝いをしま す。</p> <p>一時帰宅や帰省時に、事前予 約がなくても利用いただけま す。</p> 
---	---	---

◆ 酒田市地域福祉センターにて

<p>◎毎月第 3 火曜日 13 時から、地域福祉センターにて「こんにちはサロン with 就職相談会」を開催しております。「ふくしま生活・就職応援センター」より、職員の方にお越しいただき就職相談を行っております。ご希望する企業（業種）の開拓、必要書類の作成支援、面接等のアドバイスもいただけます。</p>

平成 29 年度健診のお知らせ

酒田市内に避難されている方への健康支援として、平成 30 年 1 月まで無料で健康検査とがん検診、人間ドックを実施しております。

対 象 : 東日本大震災に係る災害救助法適用地域などから酒田市内に避難されている方。

申込み : 検診受付電話または市健康課

※申込みの際、必ず被災者・避難者であることを伝えてください

《問い合わせ先》

検診受付 0234-22-6184

市健康課 0234-24-5733



平成 29 年度酒田市移住定住者住宅支援費補助金のご案内

酒田市に移住定住をされる方への住宅について支援を行うものです。

◎ 対象経費

- ① 5 年以上居住する目的で、平成 29 年 4 月 1 日以降に契約して購入する市内の空き家、中古住宅（新築・建て売りは対象外）の購入費用（費用の 10 分の 1 で上限 50 万円を補助）、併せて行う改修および不要品処分などの費用（費用の 10 分の 1 で上限 40 万円を補助）。
- ② 5 年以上居住する目的で、空き家を借りて住む際の改修および不要品処分などの費用（費用の 2 分の 1 で上限 50 万円を補助）。

◎ 対象者

- ① の場合、平成 26 年 4 月 1 日以降、酒田市に転入された方、またはこれから転入される方。
- ② の場合、平成 28 年 4 月 1 日以降、酒田市に転入される方、またはこれから転入される方。

◎ 申し込み

4 月 17 日から市役所 4 階政策推進課にて受付。

※先着順になります。予算額に達した時点で終了となります。

- ◆ 改修などは、原則市内業者による施工で事前着工不可。
- ◆ 対象者には、他にも転入前の住民登録地や期間など細やかな条件があります。条件や必要書類など詳しくは市ホームページを参照するか、酒田市政策推進課移住相談担当窓口へお問い合わせください。

《問い合わせ先》

酒田市政策推進課移住相談総合窓口

0234-26-5768



原子力損害賠償に関する個別相談会

日 程 : 6 月 8 日 (木)

時 間 : 無料個別相談 10 : 00 ~ 16 : 00 (12 : 00 ~ 13 : 00 休憩)

※ 1 回 1 時間以内

場 所 : 山形市総合福祉センター

◎ 無料個別相談は、事前予約をお願いいたします。

フリーダイヤル 0120-330-540

● 予約受付時間 9 : 30 ~ 17 : 00 (土・日・祝日も受付)

今後の予定

- 《6 月》
- 8 (木) 手芸の会 10 : 00 ~
- 20 (火) こんにちはサロン
with 就職相談会 13 : 00 ~
- 22 (木) 手芸の会 10 : 00 ~
- 《7 月》
- 6 (木) 手芸の会 10 : 00 ~
- 18 (火) こんにちはサロン
with 就職相談会 13 : 00 ~
- 27 (木) 手芸の会 10 : 00 ~



お問い合わせ先
酒田市地域福祉センター内
酒田市社会福祉協議会
新橋 2 丁目 1-19
避難者生活支援相談員: 池田・泉
Tel: 0234-23-5765 / Fax: 0234-24-6299
窓口は平日 8:30 ~ 17:15
✉ konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp

